台大日本語文研究第 39 期
2020 年 06 月，頁 75-99
2020-03-30 收稿，2020-06-01 通過刊登
DOI: 10.6183/NTUJP. 202006_(39).0004

近期的日本國學研究再探
—從「國民國家論」的理解角度視之—

武知正晃*

摘要

近年來，在日本歷史學會就如何把戰後歷史學定位成現代歷史學開展了議論。這些議論之所以會發生，是因為歷史學的研究方法論在過去 30 年之間發生了巨大變化，且歷史學的研究環境也發生了很大的變化。這也可能是由於負責「戰後歷史學」的歷史學家相繼過世以及世代交替的進展。

本文透過檢視國學研究史,探討如何理解「國民國家論」的問題。近年来,有人認為 90 年代以前的日本國學研究被「國民国家」所吸收。本論文將對其妥適性進行探究。亦將其作為未来史學史研究的起出發點。

關鍵詞：平田國學、國民國家論、戰後歷史學、現代歷史學、史學史

* 長榮大學應用日語學系助理教授

臺灣大學學術期刊資料庫

How is “national theory” discussed? From the viewpoint of the study of Kokugaku in recent years

Masaaki Takechi*

Abstract

In recent years, discussions have been held in Historical Society in Japan on how to position the formation from postwar history to modern history.The reason for these discussions is that the methodology of history has changed a lot in the last 30 years, and the environment surrounding history has changed greatly.Another reason may be the death of historians carrying "postwar history" and the ongoing generational shift.In this paper, I would like to examine how "national theory" is understood through the study of the history of Japanese classical literature. In recent years, there has been an opinion that the study of Japanese classical literature before the 1990s was absorbed into the "nation-state" We would like to examine its validity. I would like to make it a starting point for future historical research.

Key words: Hirata-Kokugaku, national theory, postwar history, modern history, History

* Chang Jung Christian University Department of Applied Japanese Language Assistant Professor

臺灣大學學術期刊資料庫

近年の国学研究の再検討
—「国民国家論」理解の視点から—

武知正晃*

要旨

近年、日本の歴史学会において、「戦後歴史学」から現代歴史学への成立をどのように位置づけるのかといったことが議論されている。こういった議論が起こっているのは、この 30 年間で歴史学の方法論が大きく変化していること、歴史学をとりまく環境が大きく変化しているためである。また「戦後歴史学」をになった歴史家が鬼籍に入り、世代交代が進んでいることも原因であろう。

本論では、国学の研究史の検討を通じて、「国民国家論」がどのように理解されているのかを検討したい。近年、90 年代以前の国学研究を国学が「国民国家」に吸収されたと理解する意見があるが、その妥当性の検討を行いたい。そして、今後の史学史的研究の出発点としたい。

キーワード：平田国学、国民国家論、戦後歴史学、現代歴史学、史学史

* 長栄大学応用日本語学科助理教授

臺灣大學學術期刊資料庫

近年の国学研究の再検討
—「国民国家論」理解の視点から—

武知正晃

一、本論の問題設定

近年、『歴史学のアクチュアリティ』、『第四次　現代歴史学の成果と課題』など、ここ30年の歴史学、いわゆる「戦後歴史学」以降の現代歴史学の成立をどのように位置づけるのかといったことを総括する本が刊行されている[1]。近代史家の大門正克は、いわゆる「戦後歴史学」の解体から現代歴史学の成立までの流れを、戦後歴史学—社会史—国民国家論といった形で整理を試み、成田龍一は大門の主張に修正を行うなど、一定の枠組みのようなものも提示されつつある[2]。一方、戦後歴史学をになって来た深谷克己は、「『戦後歴史学』もまたその枠の中で偏差があり、そこから意味のあるものを汲み出そうとすれば、学説と歴史家の歩みの両面を見た『史学史』が不可欠である。そのことの進め方によって、歴史学を上方に押し上げる度合いが違ってくるように思われる」と述べ、単なる学説史の整理にとどまらない新しい史学史の必要性を提唱している[3]。

本論は、ここ30年の日本史研究の動向を史学史的に議論するための基礎作業の一つとして、国学研究を素材として近年の研究史整理の中で「国民国家論」がどのように扱われているのかを検討し、

1　主なものとして、『歴史学のアクチュアリティ』（東京大学出版会、2013年）、歴史学研究会編『第四次現代歴史学の成果と課題　1〜3巻』（績文堂出版2017年）などがある。また民衆運動史からの視点のものとして須田努『イコンの崩壊まで　「戦後歴史学」と運動史研究』（青木書店、2008年）がある。成田龍一「民衆史研究・社会運動史・社会史研究と今日の歴史学」（『第四次現代歴史学の成果と課題2』所収）には、近年の史学史的な総括に関わる先行研究の一覧があり、参考となる。

2　大門正克「日本近代史研究における一九九〇年代」（『歴史評論』第618号、2001年）、大門はこれ以外にも『歴史への問　現在への問』（校倉書房、2008年）、『日常世界に足場をおく歴史学　新自由主義時代の中で』（本の泉社、2019年）などで近年の歴史学の動向について語っている。

3　深谷克己「『戦後歴史学』を受け継ぐこと」（『岩波講座　日本歴史　月報3』岩波書店　2014年1月）

臺灣大學學術期刊資料庫

その問題点を抽出したい。

検討の素材として、星山京子の「近年の国学研究」をとりあげる。筆者は、2013年に『日本思想史学』で吉田麻子『知の共鳴—平田篤胤をめぐる書物の社会史－』、中川和明『平田国学の史的研究』の書評を書く機会を与えられた[4]。その際、書評を書くにあたって近年の研究状況を確認するために手にとったのが星山京子の「近年の国学研究」であった。その際に、90年代以降の研究動向を「国民国家論」に還元させる研究史整理に非常に違和を感じた。ただ、その後書評の準備を進めるにつれ、他の研究者の先行研究整理にも同様の違和を感じることとなった[5]。

本論では、まず星山の研究史整理を取り上げ、そこで対象となった研究の再検討、その研究が登場したころの社会情勢、学会の動向などを検討し、「国民国家論」をもって90年代以降の動向を整理する星山の論の妥当性を検討したい。

二、近年の国学研究

先ず、2007年に『思想史学』39号に掲載された星山京子の「近年の国学研究」の内容を検討したい[6]。

「はじめに」では、「日本思想史学、歴史学関連の研究に限定し、篤胤国学を軸に近年の研究動向について論じていく」と述べられている。タイトルには「国学研究」とあるが、実質は平田国学に関する研究史である。つづく「二、民俗学的視点」では、戦後の国学研究では政治思想史的分析と社会的機能論の二つの方法による分析が進むが、一九七〇年代に至り、相良亨が戦前の折口信夫の「平田国

4 拙稿「書評　吉田麻子著『知の共鳴：平田篤胤をめぐる読書の社会史」（『日本思想史学』第45号、2013年）

5 中川和明は、その著作の中で90年代以前の国学研究は、平田国学を近代国民国家に飲み込まれていくと研究史整理をしている（『平田国学の史的研究』国書刊行会、2012年名著刊行会）。この評価について、三ツ松誠は書評の中で批判をおこなっている（「書評　中川和明著『平田国学の史的研究』」『鈴乃屋学報』第30号、2013年）。筆者も中川の評価には強い違和を感じる。

6 星山京子「近年の国学研究」（『日本思想史学』第39号、2007年）

臺灣大學圖書館

学の伝統」を紹介する形で、平田篤胤を柳田国男に連なる系譜と再評価し、民俗学の系譜に平田国学を位置付ける「民俗学的視点」と呼ばれる研究が始まるとする。星山はこれらの研究を「皇国史観的視点、および政治思想史的視点からはすくいとれない諸側面を明らかにし、新たな国学研究の流れを作った」と評価する。「三、復活する過去の国学像」では、「九十年代に入ると、国民国家論の影響もあってか、篤胤国学を近代天皇制や国家神道の前提とみる研究が多くだされた」と評価する。そして、復活した研究として佐藤孝敏、桑原恵らの研究をあげ、「こうした一連の研究は、（中略）篤胤が民俗学をターゲットにしたことを認めながら、最終的には近代天皇制イデオロギーの中にそれらは吸収されてしまったと結論づけているのであり、篤胤国学を近代天皇制に先駆する思想と捉えるものである」と評価する。つづく「四、国学の「時代性」と「都市性」」では、2000年以降の研究が紹介され、小野将の「国学の都市性」について触れた後[7]、2000年以降の平田国学研究を紹介し、「時代性」というキーワードでまとめる。ここでいう「時代性」とは、実証的な資料にもとづき近世社会のそれぞれの時期に国学を位置付ける研究動向であるとまとめる。最後の「五、国学全体を扱った研究」では2006年に歴民博で行われた「明治維新と平田国学」の展示などが紹介され、清水正之の研究を紹介する[8]。ここでも「国学批判は、ナショナリズム批判の思想的拠点であるとみなされ、戦前戦中の日本の批判的検討の足がかりという意味を荷担ってきた。特に90年代の国学批判は、脱構築、あるいは国民国家批判という新たな視点を加え、一層先鋭になされた」と清水の主張が紹介され、「二、復活する

7 小野将「『国学』の都市性　宣長学のいくつかのモチーフから」(『シリーズ都市・建築・歴史六　都市文化成熟』東大出版 2006年)

8 清水正之『国学の他者像』(ぺりかん社 2005)。ちなみに星山が引用した箇所を確認すると、「一層先鋭になされた」の後ろに（子安宣邦　酒井直樹）と具体的な研究者名が記入され誰の論かが明記されている。子安・酒井ともに思想史分野では影響はあるものの、歴史学の世界では一部の研究分野を除き、ほぼ影響は与えていないと思われる。この点は重要で「国民国家論の影響か」と星山は言うものの、その論が誰のことなのか、星山は明確にしめしていない。

臺灣大學學術期刊論文

過去の国学像」を補強する例として紹介され、最後に今後の課題では平田篤胤関係資料にもとづく実証研究の重要性を述べる形になっている。

星山の論点をまとめると、

1. 戦後の平田国学研究は政治思想史的分析と社会的機能論からはじまる
2. 1970 年代に、相良らが平田国学は民俗学の先駆である、という説を出す。
3. 1990 年代以後の国民国家論の影響か、平田国学が近代天皇制を支えたとする研究が復活する。
4. 近年は、平田神社文書に代表されるように、実証的に平田国学を近世史に位置づけることが進んでいる

と整理できよう。

三、桑原の業績検討　80 年代後半の国学研究

（一）桑原恵「古典思想と国学研究」の検討

さて、星山の整理は妥当なのだろうか。この星山の論考について、吉田麻子は「分かりやすく研究史をまとめたもの」と肯定的な評価している[9]。たとえば「社会的機能論」とあるが、これは方法論の問題であり、国学研究のみならず儒学研究でも使われる方法論であり、2020 年段階でこの方法論をつかって思想史研究をする者もいるであろう。星山は、1990 年代に入り、平田国学が近代天皇制を支えたとする政治思想史的分析が「国民国家論の影響もあってか」復活するという。それでは、どこかの段階で政治思想史的研究が「没落」していなければならないことになるが、ではいつ「没落」したのであろうか。

星山が「復活」の根拠として取り上げる研究の一つが『日本の近世』に掲載された桑原恵の「古典研究と国学思想」である[10]。『日本

[9] 吉田麻子『知の共鳴―平田篤胤をめぐる書物の社会史―』405 頁）
[10] 桑原恵「古典研究と国学思想」『日本の近世』第 13 巻（1993 年）

臺灣大學學術期刊資料庫

の近世』は 1991 年から刊行が開始された近世史の概説書である[11]。このシリーズが刊行された当時、筆者は学部生であったが、毎月この新しい巻が刊行されるのを楽しみにしていた記憶がある。概説書という性格上、80 年代までの研究成果を総括し、入門者向けにまとめたシリーズといえるだろう。星山は、このシリーズに掲載された桑原の論考を「国民国家論」の影響を受けた「過去の国学像」の復活と主張するのである。

この論文では、国学についての 1980 年代までの研究を整理しつつ、桑原の新しい知見が述べられている。一番中心となるのは宣長と秋成の論争である。桑原は、「私からすれば、完全に宣長の敗北としか思えないにもかかわらず、近世の国学者として多くの門人を残し、後世にも名を残したのは宣長のほうであった。近世の国学は、宣長の、無前提に神話を正しいと思い、日本の神話を日本のみにとどまらせず、日本が世界でもっとも優れた国であることを信じる学として展開してゆくことになるのである。そしてその国学の流れは、近代天皇制イデオロギーにも注ぎ込んでいる」と述べる[12]。

上の引用でわかるように、桑原の論点は、平田篤胤以前、宣長の段階からすでに非合理的な思考が存在していたという点である。これに対し秋成について桑原は、「私はもっと、積極的に、秋成の国学に宣長から篤胤へそして近代へと流れる国学とは異なる思想の可能性見出したいと思う」（283 頁）と、上田秋成の思想に現実に成立した近代日本とは異なる可能性を見出すのである[13]。

桑原の論考では、宣長と秋成の論争以後の国学について、平田国学を中心に論じられ、結果的に篤胤の思想は「民衆の土俗的世界を天皇制イデオロギーという「伝統」のなかに位置づけ」た、とまとめる。その一方で、宣長などの歌学派国学も広い意味では近代以降の天皇制社会を支えたと評価する。この点は、合理的な宣長、非合

11 『日本の近世』全 18 巻（中央公論社、1991 年～1994 年）。
12 前掲桑原 270 頁
13 この後、桑原は秋成の問題を論じていないので、桑原の主張がどこまで妥当かは別途検討が必要である。

臺灣大學學術期刊資料庫

理的な篤胤といった二項対立的な視点から宣長を擁護する研究とは一線を画していると言えよう。

（二）桑原『幕末国学の諸相』の検討

桑原は 2004 年に単著『幕末国学の諸相　コスモロジー　政治運動　家意識』を刊行する[14]。この著作に収録されている論文は、1986 年から 2001 年の間に執筆されたものである。そのうちの第 7 章「幕末国学思想における天皇観・国家観」は、1989 年に行われた歴史学研究会大会報告が原型である[15] 。『日本の近世』掲載論文刊行の 4 年ほど前である。

この単著が出た 2004 年という時期は、1990 年代のいわゆる「国民国家論」が歴史学会に登場し、「国民国家論」という言葉が、賛成するにせよ反対するにせよ一定の普及をした後の時期である[16]。したがって、この単著の内容を検討すれば、星山の論の妥当性を検討することができよう。

まず、序を検討してみよう。この序論では古典的な先行研究として伊東多三郎がとりあげられ、近年の動向として岸野俊彦、宮地正人、子安宣邦、桂島宣弘らの研究者が取り上げられている。以上の研究者の業績にふれながら、こう述べる。

> 国学思想は近代天皇制イデオロギーの中で神道教化思想の中心的な思想となり、天皇に忠実な臣民を「皇国」にとっての理想の国民とする思想を提示した。近年の桂島氏を始めとする国学思想研究は、このような近代に入って国学思想が社会的な意義のもとに展開した思想とは別の、多様な思想の展開の可能性を

[14] 桑原恵『幕末国学の諸相　コスモロジー　政治運動　家意識』大阪大学出版会（2004 年）

[15] 1989 年の歴史学研究会大会は、1989 年 5 月 27・28 日にわたって東京大学駒場キャンパスで開催された。その際の報告内容については『歴史学研究』599 号（1989 年）に掲載されている。

[16] 「国民国家論」については、筆者は 90 年代後半に歴史学会で議論になったものとして西川長夫の議論を念頭においている。

臺灣大學圖書館期刊資料庫

> 明らかにしたものである。ただこれらの研究においても、国学思想が枠組みとして有した「被治者論」的なあり方としての限界については触れられていない。むしろそのような歴史的意義とは別の思想の多様性の中に国学思想を位置づけようとしているように思われる（同書 2 ページ　傍線筆者）。

桑原は冒頭下線部のように国学思想は天皇制イデオロギーの中核であると言う。星山の理解に立てば、これこそ「国民国家論」の影響を受けた議論ということになるであろう。ただ、ここで「臣民」「皇国」などの言葉に注意する必要があるが、この点はあとで検討しよう。

次に桑原は、近年の国学研究について「近代に入って国学思想が社会的な意義のもとに展開した思想とは別の多様な思想の展開の可能性を明らかにした」と評価するも、「『被治者論』的なあり方としての限界については触れられていない」とする。ここで言う「被治者論」とは、松本三之介の学説である。近世国学思想は、近世社会において支配を支える思想であったとする学説であり、ながらく国学研究において一つの定説となっていたものである[17]。つまり近年の研究では、かつて指摘されていた古典的な国学研究の枠組みについて検討されていないと指摘するのである。この序が書かれたのは 2000 年代である。したがって、ここで述べられている近年とは、90 年代を指すものとみてよいだろう。具合的には、1995 年に刊行された『江戸の思想』シリーズに掲載された論文などを指す[18]。桑原の整理によれば 90 年代の国学研究は「被治者論」とはことなる視点からの研究が進展したということになる。桑原は、先に引用した文に続けて、次のように述べる。

---

[17] 松本三之介「幕末国学の政治的意義―主として政治位思想の側面について―」（日本思想大系五一『国学運動の思想』岩波書店、1971 年）

[18] 「江戸の思想」編集委員会編『江戸の思想』全 10 巻（ぺりかん社、1995～99）

臺灣大學學術機構典藏庫

> しかし、このような国学思想の枠組み自体を越えようとする思想形成について論じたいと考える。それ幕末期以降に展開される草莽の政治運動が、その運動の論理として国学思想を基軸に自らの運動に正当性を見出していたからであり、いくら天皇に忠実な臣民として政治活動をすることが彼らの思想だったとはいえ、幕末期という変革期の政治状況にあって、政治運動を続けるためには彼ら自身の内面に運動の正当性を強く自覚していなければ実行できないと考えるからである（同書 2 ページ）。

この一文を見れば、桑原の研究の目的は、松本三之介の説く「被治者の論理」の止揚にある、みることができよう。前述の文に続けて、次のように語る。

> またしかし一方で国学思想の広範な展開が近代における天皇制イデオロギーの受け皿としての役割をはたしていたのではないかという考えも私の中にはある。明治期にはいって数多く出版される国学者の著作や佐藤信淵の著作は、それが教化思想としての歴史的意義をもって刊行が重ねられたことは今さら述べるまでもないことであるが、しかし逆に言えば、このような思想が受け入れられる素地として近世後期から幕末期の国学思想の展開を捉えておく必要があるのではないかと思うからである（同書 2 ページ）。

この部分を読むと、松本説を批判しながらも、その一方で国学思想が天皇制の受け皿として機能したという説を完全に否定することには躊躇している。この序が書かれた時期には、「戦後歴史学」への批判的検討も進み、西川長夫らの「国民国家批判」が登場している。はたして星山が主張するように桑原の文章からその影響を読み取ることができるのであろうか。

臺灣大學學術期刊資料庫

四、80 年代末から 90 年代までの研究状況
—歴史学系雑誌の分析から—

桑原は、1989 年の歴史学研究会大会で報告する。この時期の歴史学会の状況を確認しておきたい。この時の大会では 3 名の報告者がたてられた。一人が藤田覚「寛政期の朝廷と幕府」、もう一人が三宅昭宣「幕末維新期における諸階層の対外認識－長州藩域を中心に－」、そして桑原の 3 名である。この時の大会報告批判を執筆した青木美智男は「私見から述べれば、もっとも大きな刺激を与えたのは、やはり藤田報告」であったと述べている[19]。その要因について青木は以下のように述べる。

> 考えられることはほかでもない。それは昨年（1988 年　筆者補足）9 月の前天皇重病報道以降の一連の動きに危機感を持った運営委員会の方々がこの国際化の時代にあってもなお、依然根強く持ち続けている日本社会の独善性や排他性の構造のなかで、天皇を国民統合の核として利用しようとする露骨な動きに強く反発し、近世史研究の立場からどうしても批判を加えておかなければならないと考えたこととかかわりがあるであろう

昭和天皇の重病、その後の死去に伴う社会を覆った「自粛ムード」について指摘し、この時の報告がきわめて当時の時代状況に対応したものであったことを述べている。

1989 年 1 月 7 日に、昭和天皇が死去するが、その前年からその病状がテレビ等で紹介され、社会の多方面で自粛が求められる空気が造られていった。発端は、1987 年 4 月の天皇誕生日の祝宴会で天皇が嘔吐し体調を壊したことである。1988 年秋に体調が悪化し、テレビのニュースでは、毎日天皇の容態について放送されるようになる。その際に使われた「下血」というそれまでなじみのない言葉が国民

[19] 「大会報告批判」『歴史学研究』601 号（1989 年 12 月）

臺灣大學學術期刊資料庫

誰もが知る言葉となった。各地の行事や祭りなども自粛が進み、国民生活にも影響を与え始めた[20]。

京都にある日本史研究会の会誌『日本史研究』第 314 号の編集後記では、「マスコミを通じて毎日洪水のように流される天皇報道、全国的に広がる慶事「自粛」・音曲停止の動き。こうした戦前を彷彿とさせる状況の中で、国の内外から天皇の戦争責任を追及し、行き過ぎた報道や行事「自粛」に抗議する声が沸きあがっています」と述べる[21]。その一方で、「だが平癒祈願のため記帳所に立ち並ぶ長蛇の列の中には、三・四十代の中堅サラリーマンや主婦層、十・二十代の若者の姿が少なからずみられます」と述べる。こういった二つの現象に対して、昭和天皇の戦争責任問題を若い世代へ継承させ、天皇制の政治的利用に反対すべきと述べた後に、天皇制については「社会的現実的基盤にまで踏み込んで明らかにしていく」ことが今後の課題であるとしている。

もともと、昭和天皇についてはその死去＝いわゆる X デーが、いつ来るかということは数年前から歴史学会などでは問題とされており、その際に始まるであろう「代替わり儀式」「改元」のあり方などが議論され、研究の対象とされていた[22]。この騒動は、翌年 1989 年 1 月 7 日の昭和天皇死去によりピークを迎える。昭和天皇が死去した翌日 1 月 8 日に昭和から平成へと改元され、1 月 9 日に新天皇は

---

20 この時期の自粛騒ぎについては、吉見俊哉編『平成史講義』(筑摩書房、2019 年) などを参照のこと。筆者自身は、この時大学受験の準備をしていたが、毎晩 NHK の 7 時のニュースでは、株式市場や円相場の紹介と同じように、昭和天皇の血圧や病状が報告されていた。

21 ここであえて編集後記を引用したのは、雑誌の中で必ず読まれるのが表紙、次に編集後記、そして自分の研究と関係のある論文の順番であり、編集後記にはある意味論文以上のメッセージがあると思われるからである。

22 日本史研究会の発行する『日本史研究』300 号 (1987 年 3 月号) では、「特集天皇制と祭祀」という特集が組まれ、「天皇祭祀と即位儀礼について」というタイトルの座談会が設けられている。参加者は、古代史の岡田精司、中世史の川音能平、近代史の岩井忠熊の三人である。また、吉見俊哉編『平成史講義』(筑摩書房、2019 年) によれば、「もっとも雑誌メディアはより直截だった。雑誌では『天皇死去報道』は一九八八年初頭から始まっていたのである」として、『話の特集』一九八八年 2 月号、『季刊クライシス』臨時増刊号 (1988 年 4 月) などが昭和天皇死去、X デーなどの特集を組んでいたことが紹介されている (同書 21 頁)

臺灣大學學術機構典藏

朝憲の儀で「憲法を守る」と発言する。

これに対して、1月7日、歴史学研究会委員長・日本史研究会代表委員・歴史教育者協議会委員長・歴史科学協議会代表委員の合同名義で、「声明」が出される[23]。その内容は、天皇死去に伴う新天皇の即位式の政治利用への反対、昭和天皇の戦争責任問題、新天皇の即位式が日本国憲法の規定する主権在民・政教分離の原則に反すること、元号法制化への批判といったものとなっている。つづいて13日も同じく四団体の名義で「見解」が発表され、7日の声明の内容を確認するとともに、「朝見の儀における天皇の言葉と首相竹下登の奉答文は、憲法の定めたる象徴天皇の枠を超えた現代的天皇制の構築を、いっそうすすめつつあること」、歴史の歪曲により、天皇および天皇制の歴史に対する責任を免責することへの懸念、「今後の「大喪」やそれに続く一連の天皇家の儀礼」を現代的天皇制構築の企てと強く反対する意見を発した[24]。しかし、こういった歴史学会の反発にもかかわらず、この年の12月21日に臨時閣議で大嘗祭が公式的性格の皇室行事と決定される。

翌年1月18日に一つの事件が起きる。昭和天皇に戦争責任があると主張した本島等長崎市長が右翼団体から銃撃され、重傷を負ったのである。1988年からはじまったXデーをめぐる騒動は、ついにテロ事件にまで発展する[25]。同じく4月22日には、フェリス女学院大学学長弓削達氏宅に2発の凶弾が撃ち込まれる。弓削達は、キリスト教主義教育を行う他の大学の学長とともに大嘗祭を私的な宗教行事と捉え、政教分離の視点からこれに反対する声明を出した。この銃撃事件はこの声明に対する暴力による言論弾圧である[26]。

---

23 『歴史学研究』589号（1989年2月）、『歴史評論』467号（1989年3月など。

24 『歴史学研究』589号（1989年2月）『歴史評論』467号（1989年3月などを参照。

25 本島等市長銃撃については、『日本史研究』331号（1990年3月）、『歴史学研究』604号（1990年3月）に声明が掲載されている。

26 フェリス女学院大学学長弓削達氏宅銃撃事件については、『歴史学研究』606号（1990年6月）の編集後記に、「長崎の本島市長暗殺未遂事件から三か月しかたたないうちに、また右翼による威嚇発砲もしくは同様に暗殺未遂事件が起ころうとは。誘因はまたも天皇・天皇制問題である。しかも、今回は「歴

臺灣大學日本語文學系

こういった昭和天皇死去にともなう問題は、各学会誌の特集にも反映されていく。『歴史評論』466 号には、「特集　今天皇制を考える」という特集が組まれ、歴史学研究はこの年 3 月の『歴史学研究』590 号を嚆矢として、天皇制についての小特集を 4 回にわたって掲載している。

一般市民向けの天皇制に関する集会もこの時期多数開催されている。京都の日本史研究会は、1989 年の 9 月から 10 月まで、4 回にわたって市民向け講座を開催している。翌年 1 月の『日本史研究』第 329 号には、この歴史講座の総括が掲載されている。この時の講演者の一人、古代史家の岡田精司の講演にいては、「九月二二日の岡田精司講演は、スライドで代替わり儀式をイメージ豊かに説明するとともに、その古代から近代に至る変遷を概観した。特に折口信夫の天皇霊説を批判し、また今日、「伝統」の名のもとに語られる皇室儀礼の多くは近代でつくられたことを強調した」とその内容がまとめられている[27]。

さて、1988 年から 1990 年あたりまでの歴史学会での反応をみた。藤田覚は、「やはり何年も前から大きな話題となっていた「X デー」が、一九八八年の天皇の重体、翌年の死によって現実化したことが大きかった。その間の威圧的な「自粛」騒ぎと一連の代替わり儀式や葬儀は、全時代にわたる天皇、天皇制研究を活発化させ、私もその雰囲気のなかで、先に述べた個人的な二つの体験を真剣に考えなおしてみよう」と思い、それをまとめたのが 1989 年の歴史学研究会大会での報告であった、と回想している。

星山は、平田国学を天皇制と結び付ける研究が 90 年代に「復活する」とし、その原因を「国民国家論」に求めている。たしかに、80 年代後半から 90 年代初頭に天皇制に関する研究が増加するが、そ

史学研究会」とも関係に深い歴史研究者が標的になっていることで、我々にとっても衝撃は大きなものである」と述べられている。

27 『日本史研究』329 号（1990 年 1 月号）。ちなみにこの文章の執筆者は後に『近代天皇制の文化史的研究』（校倉書房 1997 年）を執筆する高木博志である。

臺灣大學學術期刊資料庫

れは本章で検討したように昭和天皇のXデーという社会状況と密接にリンクした動向と理解するべきであろう。

五、80年代から90年代にかけての近世史の研究状況

次に当時の研究状況の確認をしておきたい。戦後の近世史研究において「国家」という概念が検討課題となるのは1970年以降となる[28]。1975年に『大系日本国家史』（東京大学出版）が刊行され、通史的な国家史の記述が試される。その後、近世史においては、「幕藩制国家論」という用語が定着する。「幕藩制国家論」の定着により、様々な研究分野が浮上するが、その中でも90年代以降の近世史研究の動向に影響を与えたのが、天皇・公家・門跡などに関する研究である。「幕藩制国家論」の登場により、それまでほぼ放置されていた領域が「公儀の金冠部分」として、研究の対象として浮上してくることになる[29]。

桑原が歴史学研究会大会で報告した1989年には高埜利彦の『近世日本の国家権力と宗教』（東京大学出版会、1989年）が出版される。高埜の著作は、「近世の国家権力を幕府と藩による幕藩領主権力にとどめず、天皇・公家・門跡などを含めた広い意味での朝廷を含みこませ、その特質を明らかに」すると筆者自身が述べるように、幕府による朝廷統制の制度面での解明を第一の目標とし、次に僧侶・神職・山伏・修験などの宗教者・非農業民の統制の実態解明を進めた。高埜が提起した問題は、90年代にはいると身分制研究、近世の宗教研究へと発展していくことになる[30]。藤田覚は、1993年に『松平定信　政治改革に挑んだ老中』、翌年には『幕末の天皇』を刊行し、学会において寛政期における「朝廷権威の浮上」といったことが議

---

28 日本近世史における国家論の整理については、深谷克己・堀新編『展望日本歴史13　近世国家』（東京堂出版、2000年）の総説、藤井譲二「近世史への招待」（『岩波講座　日本歴史　第10巻　近世1』（岩波書店、2014）などを参考にした。

29 深谷克己『近世の国家社会と天皇』（校倉書房、1991年）

30 高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東京大学出版会、1989年）序　XIII頁

臺灣大學學術資料庫

論されていく[31]。

かつて、松本三之介は、『国学政治思想史の研究』などの著作で、国学思想を「被治者の論理」として封建社会を下から支えていく理論と定義づけた。松本らの論はあくまでもテキストから抽出された理論であり、思想史的な分析であった。80 年代後半から 90 年代の初頭の時期は、近世史において朝廷を取り巻く実態的な研究が進展し始めた。さらにその後、近世の神社制度研究などが進展し[32]、思想史的な研究と社会制度の両面を見据えた研究が生まれる可能性が芽生え始めた時期であったといえるのではないだろうか。

星山は、桑原の「古典研究と国学思想」の結びにある「明治初期の文明開化と天皇制イデオロギーとの矛盾に満ちた一体化の試みは、すでに篤胤の問題意識の中にあったのである」という一文をもって桑原の説を国民国家論の影響をうけた「復活」とする。しかし、日本近世史の研究史に照らし合わせるなら、近世の天皇や朝廷、公家社会への関心は 70 年代からすでに始まっているのである。深谷克己は、「天皇・朝廷研究を促した幕藩制国家研究であるが、それが本格化したのは天皇代替が現実化した一九八〇年代後半からである」と、近世史において、天皇研究が盛んになった要因として、幕藩制国家論の登場をあげている[33]。また藤井譲二も「幕藩制国家論は、近世における天皇の位置づけを求めた家永教科書裁判を大きな契機とし、階級闘争をなお軸においた国家論の段階から幕藩制国家における天皇を如何に位置づけうるかという課題のもとに、国家の枠組みに注目する研究へと軸を移動していった」と述べており[34]、実社会

31 藤田覚『松平定信　政治改革に挑んだ老中』(中公新書、1993 年)、同『幕末の天皇』(講談社メチエ、1994 年)

32 井上智勝『近世の神社と朝廷権威』(吉川弘文館、2007 年)、同『吉田神道の四百年　神と葵の近世史』(講談社、2013 年)、梅田千尋『近世陰陽道組織の研究』(吉川弘文館、2009 年)、高埜利彦　澤勝博編『シリーズ　近世の宗教と社会　1〜3』(吉川弘文館、2008 年)、国学院大学研究開発推進センター編『史料から見た神道　国学院大学の学術資産を中心に』(弘文堂、2009 年)など。

33 前掲注 28

34 前掲注 28

臺灣大學學術期刊資料庫

での問題（教科書裁判など）と研究課題とが密接に結びついていたと評価する。こういった史学史的な流れを見るならば、星山の論に無理があることは明白であろう。

次章では、「臣民」「皇国」というキーワードをもとに、再度桑原の論文を検討したい。

六、「幕末・維新期の『産霊』の思想と神道教化」の検討

さて、肝心の桑原の歴史学研究会大会報告の論文を見てみよう。章節構成は以下のようになっている。

はじめに

Ⅰ　霊産に思想について

Ⅱ　玄道の「皇国」観・天皇観

Ⅲ　明治維新と玄道

Ⅳ　国民統合・教化思想としての神道

おわりに

論文の中心となるのは国学者矢野玄道の思想分析で、特に神道教化の面を重視し、明治維新以後も矢野の思想が神道教化の部分では近代天皇制イデオロギーを支えるものであったとする。冒頭で先行研究整理を行っているが、そこで桑原が産霊に関心を持つきっかけとなった先行研究を取り上げている。そこで取り上げられている先行研究は、子安宣邦と宮城公子である[35]。桑原は、産霊思想が多くの国学者の思想の基盤となり、そこから国家観が生まれ、草莽層の活動を生み出すことになるとする。桑原は、こういった草莽層は明治初年の神道国教化運動に参加して行くが、明治 4 年までに平田派などは反政府分子として排除され、そこから近代の天皇像が現れる、とこの段階での研究状況を総括したあと次のように述べる。

[35] ここで桑原があげる子安・宮城の先行研究は、それぞれ子安宣邦『宣長と篤胤の世界』（中央叢書 1977 年）、宮城公子「幕末国学の性格－六人部是香の場合 1 －」（衣笠茂編『歴史と伝承』ミネルバ書房、1988 年）である。

臺灣大學圖書館藏日治資料庫

だが、私はこのような見解には疑問をもっている。近代の天皇像が、幕末期の国学者の描いた天皇像と一致するものではないのは、いまさら述べるまでもないことではあるが、だからといって、全く新しい天皇が、明治になって創出されたと考えることにも疑問があるのである。すなわち幕末期に草莽層に広がりを見せた国学思想における天皇像と明治の天皇像との連続性と不連続性を明らかにしなければならないと考えるのである。

ここでは、桑原は近世の天皇像と近代のそれとの連続・不連続を問題としている。こういった問いの立て方自体はこの時期を扱う場合よく主張されるもので、桑原の主張が特に珍しいわけではないであろう。90年代に登場する「国民国家論」がしばしば「断続説」（もちろん、これも単純化すればの話であるが）とするならば、桑原の立場は単純にそれと一致しているわけではない。

この大会報告の論文を書き改めたのが、単著第7章「幕末・維新期の『産霊』の思想と神道教化」である。そこでの章節構成は以下のようになっている。

はじめに
一　「霊産」の思想と「人民の功業」
二　矢野玄道の「霊産」の思想
三　神道の重視と政治
四　天皇の職掌
五　神道教化思想としての「霊産」の思想
おわりに

1989年段階にあった「国民統合」という言葉が削除され、「神道教化」という側面に重きを置いていることがうかがえる。1989年版と単著掲載論文を比べた際に、もっとも多く削除されている部分が、明治維新以後の矢野玄道についての記述である。大会報告の際には矢野について、明治10（1877）年に修史局御用掛となり、「岩倉や井上毅との交流があったとされている。岩倉との交流は、明治初年か

臺灣人學學術期刊資料庫

らあったもので、王政復古に際して、古史についての詰問がその目的であった」と述べ、「明治 16（1883）年ころに井上毅からの依頼を受け、『後宮考説』を著したことである」「この時期はちょうど大日本帝国憲法の準備を進めていたころであるから、玄道の天皇観がそのまま取り入れられたとは言えないまでも、何か参考とされたことを示している」と、矢野の思想が帝国憲法になんらかの影響を与えた可能性について仮説を提示している。おそらく、89 年の段階では、神道教化だけではなく、国学思想がよりストレートに明治憲法体制に影響を与えた可能性があると考えていたのであろう。この部分はその後の国学研究の進展を受け削除したものと思われる[36]。

この論文の「はじめに」では、「天皇に『皇国』の政権の正統性を見出そうとする論は、明治維新の政権の正統性の根拠でもあったはずであるので、底流としてのつながりが見いだせるはずであり、それが日本近代化の「国民」像に影響を与えているとおもわれる」と述べている（同書 240 頁）。おそらくこの記述も「底流」という言葉に代表されるように、直接的な国学の政治的中枢への影響については「放棄」し、「神道教化」を通じての社会の「底流」に国学思想が影響を与えたという点を強調したものと思われる[37]。

さて、単著の補論である「近代化過程における『家』と『自己』」においては、中盛彬と中瑞雲斎の「家意識」「自己認識」を比較分析し、両者ともその思想は近世社会の伝統から脱却していると評価し、次のように位置づける。

---

[36] この点は、90 年代に入り阪本是丸『明治維新と国学者』（大明堂 1993 年）、同『国家神道形成過程の研究』（岩波書店 1994 年）、羽賀祥二『明治維新と宗教』（筑摩書房 1994 年）など、幕末から明治初年にかけての国学者の動向や明治初年の神道国教化過程・神道行政に関する研究が進展したことが大きいものと思われる。

[37] 1990 年以降、平田国学の明治維新に際しての政治的に影響については、阪本是丸『明治維新と平田国学』（成文堂、1993 年）、『国家神道形成過程の研究』（岩波書店、1994 年）等により、矢野玄道らが中央政治に与えた影響とその限界については一定の解明がなされている。2004 年の段階で矢野についての記述が削除されているのは上記の研究成果など反映したものであろう。

臺灣大學日本語文學系

> このことは、近世に入って成立した「家」存続の意識とは異なる「家」の伝統を模索する意識の芽生えであるということができよう。そしてこのような新たな「伝統」への傾斜は、家康の祖法の象徴的に示される近世に入って新しく確立された体制を補強し、維持するための機能も有したが、一方で天皇と臣民との直接的な関係を提示させることにもなり、その結果「家」を単位とした近世国家の枠組みに対して天皇と臣民を軸とする国家の枠組みを提示することになった。そこでの「臣民」が日本近代国家における「国民」であり、その「国民」を社会的に再生産する場として近代家族や法制度上の「家」は有効に機能していくことになる（同書 298 ページ）。

ここでは、中盛彬と中瑞雲斎らの家椎意識が近世の伝統的なものから脱却し、次の段階のものへと進化するも、それは「天皇」と「臣民」の関係支えるものであり、明治日本の国民は「臣民」として存在したとする。つづいて、桑原は次のように述べる。

> 以上、日本の近代化過程における「家族」制度の確立と「臣民」としての「国民」の位置づけの確立について、近世後期の「家」意識の変容や「自己」認識と政治思想の形成などをあげながら試論を提示した。このことによって、近代化過程における国学思想の在村的広がりと近代天皇制イデオロギーの受容との関連について明らかにし、真の政治主体としての国民意識の形成のために克服すべき意識のありようを捉える試論を提示できたと思う。（同書 299 ページ　傍線筆者）

ここで、注目しておきたいのは、下線部の「真の政治主体」「克服すべき意識のありよう」という言葉である。桑原の論では、国学は確かに近代天皇制を下から支える「臣民」を生みだすことになるが、これは桑原にとりあくまでも「克服すべき」「対象」なのであり、最

臺灣人學學術期刊資料庫

終的には「真の政治的主体」を備える「国民意識の形成」が本来「あるべき近代社会（国民国家）」の成立のためには必要である、という理解であろう。この桑原の理解の枠は、90 年代以降に登場した「国民国家論」「国民国家批判」というよりも、それ以前、いわゆる「戦後歴史学」において主流であった日本の近代化過程の評価―日本の近代社会は天皇制国家であり、その社会は色濃く封建的な要素を残す社会であった―と同じものと見てよいと思われる。そして、おそらく桑原の理解では、「真の政治主体」を持つ「国民」が成立し、「真の」近代国家が成立することになるのである。

したがって、桑原のこの主張は、星山の言う「国民国家論」に基づく「政治史の復活」といったものではなく、「戦後歴史学」的な枠組みの延長にある議論と言えるだろう。

七、結びにかえて

以上星山の論を検討した。星山によれば 1990 年代に国学研究において「政治史的研究」が「復活」するとし、その代表的な研究として桑原の論考を取り上げている。しかし、本論で検討したように、大枠では「復活」などではなく、桑原の議論は「戦後歴史学」の延長線の議論ではないかと思われる。

桑原は 89 年に歴史学研究会大会で報告するが、この時期は、近世史の研究史から見れば、70 年代からの国家史の流れの中で近世の天皇や公家社会が研究対象として浮上し、そこに昭和天皇の X デーという政治的な問題が生まれ、天皇制への関心が一つのピークを迎えていた時期である。ここに 90 年代以降に登場する「国民国家論」の影響を見出すのは時系列的にも、研究史の流れからも、社会情勢から見ても無理がある。

仮にあえて、桑原の論に「国民国家論」の要素があると主張するならば、宮地正人が述べているように[38]、「ありふれた」「肯定的な意

[38] 宮地正人「国民国家の論じ方に寄せて」（『日本の科学者』34 巻 9 号　1999 年 9 月）

臺灣大學學術期刊資料庫

味」での「国民国家論」、南塚慎吾の言葉を借りれば、「ポジティヴィズムの国民国家」であり[39]、90年代後半に展開された「国民国家論」「国民国家批判」とはあきらかに異なるものであろう。

実は星山以上に「国民国家論」により、国学研究を整理したのが中川和明の『平田国学の史的研究』である[40]。本論では触れていないが、この本も2000年以前の研究成果を、平田国学が国民国家に統合されたという単線的な理解をしている。

『歴史学のアクチュアリティ』に、「国民国家論はたぶん、今の大学院生くらいだと、ノーマルサイエンスになっていて、なぜ論争になったのか、そこから丁寧に説明しないとわからない」という記述がある（同書236)。この記述は次世代への歴史学の継承を問題にした発言と思われるが、実は星山も中川も世代的にはシニアの研究者なのである。こういった現象がなぜ生じるのであろうか。一つの原因は、どのような方法論にせよ、その方法論が導入される経緯や過程、その時期の問題点や課題といったものがあると思うが、そういった面が理解されていないからではないだろうか。成田龍一は「史学史を議論するとき、概念や事項にはたえずズレと差異がつきまとう」とする[41]。もちろん、成田の言うような面は存在しよう。しかし「ズレ」や「差異」といってもおのずと「限度」があると思われる。

さて、最後に国学研究史の問題から、近年注目されている史学史的動向に話を移し、結びとしたい。本論で1989年の市民向け講座の動向を取り上げた。その中で、大嘗祭などの天皇代替わり儀式について、「「伝統」の名のもとに語られる皇室儀礼の多くは近代でつくられたことを強調した」と、90年代後半以降流布する「構築主義」的な言説があることに注目したい。ホブズボームの『造られた伝統』の翻本が刊行されたのは1992年である。すでにその前からこうい

[39] 南塚慎吾「ポジティヴィズムの国民国家」(「総論今なぜ国民国家か」『国民国家の比較史』2010年)
[40] 中川和明『平田国学の史的研究』(名著刊行会 2012)
[41] 成田龍一 「民衆史研究・社会運動史・社会史研究と今日の歴史学」『第四次現代歴史学の成果と課題』第2巻 2017年)

臺灣大學圖書館資料庫

った事象は天皇代替わり儀式への批判的研究の中で発見されていたのではないだろうか。大門は、戦後歴史学から社会史―国民国家論というラインを描くが、戦後歴史学のもっとも良質な成果の一つである天皇制批判の中に、90 年代以降の研究へと続く芽が生まれていた、とも言えるのではないだろうか。こういった仮説を検証することから、冒頭で紹介した深谷克己の言う課題にも答えることになるのではないだろうか。本論はそのためのささやかな考察である。

【付記】本論は、2019 年 11 月に台北で開催された「第四回東アジア日本研究者協議会国際学術大会」での口頭報告を論文化したものである。

【参考文献】

松本三之介『天皇制国家と政治思想』（未来社、1969 年）
松本三之介「幕末国学の政治的意義―主として政治位思想の側面について―」（日本思想大系五一『国学運動の思想』岩波書店、1971 年）
松本三之介『国学政治思想史の研究』（有斐閣 1975 年）、
高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東大出版 1989 年）。
『日本の近世』第 13 巻（中央公論社 1993 年）
桑原恵『幕末国学の諸相　コスモロジー政治運動家意識』（大阪大学出版会 2004 年）
清水正之『国学の他者像』（ぺりかん社 2005）
「江戸の思想」編集委員会編『江戸の思想』全 10 巻（ぺりかん社、1995～99 年）
藤田覚『松平定信　政治改革に挑んだ老中』（中公新書 1993 年）
藤田覚『幕末の天皇』（講談社メチエ 1994 年）
藤田覚『近世政治史と天皇』（吉川弘文館 1999 年）
歴史学研究会編『国民国家論を問う』（青木書店 1994 年）

臺灣大學學術期刊資料庫

歴史学研究会編『戦後歴史学再考』（青木書店 2000 年）
歴史学研究会編『歴史学のアクチュアリティ』（東大出版 2013 年）
歴史学研究会編『第四次　現代歴史学の成果と課題』第 2 巻（績文堂出版 2017 年）
牧原憲夫編『私にとっても国民国家論』（日本経済評論社 2003 年）
大日方純夫『近現代史考究の座標　過去から未来への架橋』（校倉書房 2007）
大門正克『歴史への問　現在への問い』（校倉書房 2008 年）同『日常生活に足場をおく歴史学』（本の泉社 2019 年）
久留島浩　趙景達編『国民国家の比較史』（有志舎 2010 年)
中川和明『平田国学の史的研究』（名著刊行会 2012）

臺灣大學學術期刊資料庫